

施設概要



専任職員として、
支援コーディネーター、
看護師、母子支援員の
3人を配置しています。



直ぐに生活できるよう家電
や寝具、衣類、生活用品の
ほか、インターネット環境
も確保しています。

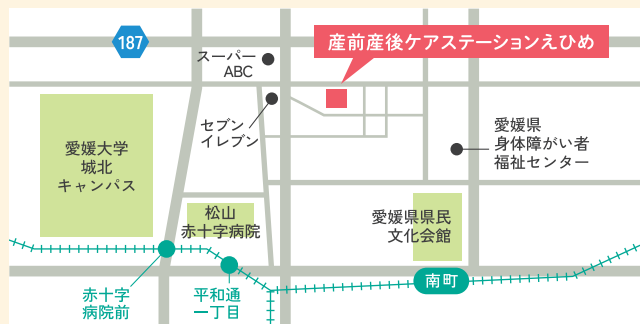


妊産婦等が生活する
居所として、専用室
2室を準備しています。

ご案内

愛媛県立愛媛母子生活支援センター内
「産前産後ケアステーションえひめ」

〒790-0845 愛媛県松山市道後今市12-30



施設紹介

リビング



テーブル・椅子、テレビ等を用意。
掃除機もあります。

キッチン



冷蔵庫・炊飯器・電子レンジなどの家電のほか、
食器や基本的な調理器具も用意しています。

寝室



お母さん用のベッド
と、ベビーベッドが
あります。
エアコンも設置して
います。

洗面所



洗面所には洗濯機を設
け、すぐにお使いいた
だけます。

よくあるご質問

● ご相談について

Q1 親や家族に内緒で相談できますか。

A1 相談は秘密厳守で行います。あなたの了解なしには、親や家族の方にもお伝えしませんので、安心してご相談ください。

Q2 名前や住所は言いたくないのですが、相談可能ですか。

A2 お名前や住所を伏せての相談も可能です。ただし、相談が進むなかで、お名前等をうかがう場合があります。

Q3 対面や電話では話しにくいのですが、SNSでも相談できますか。

A3 メールでの相談が可能です。ホームページ内にメールフォームがありますので、そちらからご利用ください。

● 施設利用について

Q1 施設を利用するにはどうすればいいですか。

A1 市町を通じて手続きを行いますので、お住いの市町の子育て支援担当課又は保健センター担当者にご相談ください。また、担当の窓口をお伝えすることや当センターから市町へ代行して連絡することも可能です。

Q2 費用はかかりますか。

A2 施設の利用料（賃貸料）、食事、光熱水費や生活用品等に関する経費はかかりません。また生活するうえで必要な電化製品や Wi-Fi 環境などは完備していますので、安心してご利用ください。なお、個人でご負担いただくものの詳細は、別途ご説明します。

Q3 ペットを飼うことはできますか。

A3 鳴き声や臭い等の影響もあり、またアレルギー等を有する方もおられるため、動物を飼うことは、ご遠慮いただいています。

● 利用期間等について

Q1 入所の期間は決まっていますか。（いつまで利用できますか）

A1 利用は、妊娠時から出産後1年以内となっています。また予め退所時期の目標を立てますが、機械的な判断ではなく、ご自身の意見も尊重し、柔軟に対応します。

相談は秘密厳守です。すべてに満足がいく回答でないかもしれませんが、誠心誠意お答えします。お気軽にご相談してください。